

○深谷秀峰議長 次， 2 番井坂孝行議員の発言を許します。井坂孝行議員。

〔2 番 井坂孝行議員 登壇〕

○2 番（井坂孝行議員） 2 番井坂孝行です。議長のお許しが出ましたので質問させていただきます。

平成 29 年度から平成 38 年までの 10 カ年の常陸太田市第 6 次総合計画の策定方針が先日の全員協議会において示されました。計画の策定に当たっては、第 5 次総合計画について十分な検証を行い、市の施策の現状、達成度、課題を明確化した上で、5 つの柱をもとにした基本姿勢により平成 28 年 12 月までに策定との説明がありました。そういった中、現在、平成 29 年度を目標年度とする 3 カ年の常陸太田市第 5 次総合計画の後期基本計画の実現を目指し、各重点戦略が推進されていることと思います。

1 として、ぬくもりのあるコミュニティづくりの推進状況について質問いたします。

1 点目は、少子・高齢化、人口減少により、町会単位では地域活動を行うことが困難となっている地域事情から、平成 26 年度に 3 地区のモデル地区を設置し、2 地区においては準備会が立ち上がり、地域活動のプラットフォーム、新たな地域コミュニティ、住民自治組織の推進を図っているものと思います。そこで平成 27 年度はどのように推進していく考えなのか、また何年度を目途に市内に新たな住民自治組織を設置し、財政的支援などを含めどのように行っていく計画なのかお伺いいたします。

2 点目は、平成 21 年 10 月から地域担当職員制度を設置し、市と地域とのパイプ役として現在活動を行っていると思います。また、担当職員の士気高揚を図ることや課題、活動を集約することを目的に各地区にリーダー、サブリーダーをおき、活動報告や意見交換会を行っているものと思いますが、そのリーダー、サブリーダーの会議においてどのような課題や活動報告がなされているのかお伺いいたします。

2 として、安全・安心まちづくりの推進状況について質問いたします。

テレビや新聞等の報道を見ますと、全国的に殺害や傷害事件等の凶悪な犯罪が多発している状況にあります。

1 点目は、平成 16 年 9 月に犯罪事故等を防止するため、市民の自主的な安全活動の推進と生活の安全に対する高揚を図り、安全で安心な地域社会の実現を目的に常陸太田市安全・安心まちづくり条例が施行されております。条例の規定により平成 21 年度に安全・安心まちづくり推進計画が策定されておりますが、その後どのように P D C A を行い、現在どのような活動事業を行っているのか。そして第 8 条により安全・安心まちづくり推進協議会を設置し、犯罪及び事故等の現状把握に努め、地域の安全対策をどのように協議を行い施策の推進を図っているのか。また、推進協議会の委員の構成についてもお伺いいたします。

2 点目は、平成 25 年 7 月に空き地・空き家の管理の適正化を図り、倒壊等の事故、また犯罪及び火災等の発生を予防し、市の生活環境を保全することで安全・安心なまちづくりを目的に空き地・空き家の適正管理に関する条例が施行されております。

1 として、条例による助言・指導及び勧告、また期限を定めて必要な措置を命ずる措置命令を

行った件数につきましては、同僚議員の質問に対する答弁で理解いたしました。

2として、平成26年に国において、空き家対策として適正管理、有効活用を目的に「空家等対策の推進に関する特別措置法」が公布され、この法律により実施体制の整備、空き家等の実態把握やデータベース化、また空き家等対策計画の策定などが規定されておりますが、その進捗状況についてお伺いいたします。

3点目は、私たちの生活は多くの石油エネルギー消費の上に成り立っております。交通手段の限られる本市では自動車等の依存度が高い、自動車等への燃料を確保するガソリンスタンド、ガステーションは極めて重要であります。さらに冬季においては石油暖房器具を使用する家庭が多いことから、灯油などの安定供給は安心して暮らして行く上で必需であると考えております。ガソリンスタンドは全国的に減少傾向であり、今般水府地区においてもガソリンスタンドが2店舗廃業したと聞いております。

そのことから1として、市内のガソリンスタンドの過去10年間の設置状況、また、平成22年6月の「消防法」改正によりタンクの規制が強化されたことに伴い、どのような状況なのかお伺いいたします。

2として、常陸太田市防災計画において、災害発生時、可能な限り早期生活基盤の復旧を図るため、石油業協同組合太田支部と重要施設及び災害応急対策に必要な車両への優先的な供給が受けられるよう協定締結がされております。平成23年3月11日の東日本大震災においては、私も対策本部から報告を受けておりましたが、再確認の上で被災を受けたガソリンスタンドはあったのか、また、その中で救急車を含む地域防災の中核を担う消防団の車両への燃料供給は十分に確保されていたのかお伺いいたします。

以上で1回目の質問を終わりにいたします。

○深谷秀峰議長 答弁を求めます。市民生活部長。

〔樫村浩治市民生活部長 登壇〕

○樫村浩治市民生活部長 常陸太田市第5次総合計画についてのぬくもりのあるコミュニティづくりについてのご質問にお答えをいたします。

まず、1点目の新たな地域コミュニティへの今年度における推進についてでございますが、昨年度モデル地区として設立をいたしました久米、高倉、賀美の3地区における課題等につきまして検証を行うとともに、今後庁内の検討委員会を設置いたしまして新たなコミュニティの組織のあり方や近隣の流れ等につきまして検証を行い、この結果を踏まえまして、既に設立された3地区と現在設立準備を進めていただいております世矢地区、小里地区の2地区への支援の継続と他の地区への推進を図ってまいりたいと考えております。

続きまして、市全体への設立時期及び財政支援等についてでございますが、設立時期につきましては地域への丁寧な説明を継続して行いまして、地域の理解、協力を得られた地域から随時設立の準備を進めてまいりたいと考えております。また、組織への財政支援等につきましては、既存の組織のあり方や支援の方法につきまして十分な検証を踏まえた中で、新たな地域コミュニティ組織への支援としてまとめられるものにつきましてはまとめた形で今後交付してまいりたいと

考えております。

2点目の地域担当職員制度における意見交換会での課題や活動報告についてでございますが、この制度における職員の情報交換や情報の共有化と職員の意識向上を図るため、リーダー、サブリーダーを対象に会議を開催しております。昨年度は年度当初に1回開催したところでございます。

この中におきましては、職員がそれぞれの地域において地域の住民として町会や地区における行事等へ参加したり地域の役員として活動している状況でございますが、一方で職員が居住していない町会に配属されました担当職員の活動や地域間での職員の活動状況に差などの課題もあることから、今後とも職員の意識向上に努めるとともに、地域への担当職員の配置のあり方など検討してまいりたいと考えております。

続きまして、安全・安心なまちづくりについて、安全・安心まちづくり推進計画に基づく活動、事業等推進協議会についてのご質問にお答えをいたします。

安全・安心まちづくり推進計画につきましては、その内容が市総合計画実施計画と重複していることもありまして、平成22年度からは総合計画の実施計画におきましてPDCAを踏まえ推進を図っているところでございます。したがって、推進協議会につきましても現在は設置していない状況でございますが、構成員としてお願いをしておりました防犯・防災・交通安全関係などの機関、団体におきましては、継続して連携、協力を図りながら事業の推進を行っているところでございます。

事業、活動の推進につきましては、安全で安心して暮らせる地域社会実現を図るため、太田警察署、防犯協会、交通対策協議会、そして各地域の自警団のほか関係団体と連携いたしまして、各種街頭キャンペーン、防犯教室、そして交通安全教室等を実施し、防犯・交通安全意識の高揚を図るとともに、防犯灯の新規設置や地域の防犯パトロールへの支援など地域の安全・安心の向上に努めているところでございます。

続きまして、空き家・空き地についてのご質問でございますが、その中で空き家の実態把握及びデータベース化につきましては、現状におきましては市民の皆様からの情報提供に基づき、現地に出向いての調査、それからデータベース化を図っているところでございますが、今後市が推進しております空き家活用事業の担当課と連携協力をしながら進めてまいりたいと考えております。

また、空き家対策における計画につきましては、空き家の活用の観点も踏まえまして、県の助言や他市町村の状況をよく調査しながら、計画策定の有無を含めまして検討してまいりたいと考えております。

○深谷秀峰議長 消防長。

〔江幡正紀消防長 登壇〕

○江幡正紀消防長 市内のガソリンスタンドの過去10年間の設置状況についてのご質問にお答えいたします。

本市におきまして、平成17年当時に営業していたガソリンスタンドは31事業所でございます。

した。現在営業しているガソリンスタンドは21事業所でありますので、この期間に10事業所が廃業している状況にあります。

次に、平成22年6月の「消防法」改正により、タンクの規制が強化されたこととの関連でございしますが、タンクの危険物流出防止対策を講じなければならないガソリンスタンドは、全て「消防法」に定める基準に基づき措置が完了してございます。

過去10年間において廃業した事業所との関連についてでございますが、10事業所のうち8事業所は、平成22年の法改正以前に廃業しております。残り2事業所につきましては、法改正以降の廃業でありまして、議員のご発言のとおり水府地区のガソリンスタンドでございます。この2事業所の廃業時期においては、まだ法改正の規制対象外でありましたので関連性はございません。

2点目の東日本大震災において被害を受けたガソリンスタンドはあったのかについてのご質問にお答えいたします。

震災当時、本市におきましては23のガソリンスタンドが営業しておりました。そのうち11のスタンドで地下埋設タンクの隆起、地下埋設配管の破損、防火塀の倒壊などがあり被害を受けております。

次に、東日本大震災時、救急車、消防団車両などへの燃料供給は十分に確保できていたのかについてのご質問にお答えいたします。

震災発生後、ガソリンスタンドが営業再開できるまでの間、消防本部の対応としましては、3月12日に市内のガソリンスタンドから協力を得まして、ドラム缶でガソリン285リットル、軽油380リットルを調達し備蓄しまして、救急車や消防車などに給油を行い災害に対応しております。

消防団車両への燃料供給につきましては、本部で備蓄した燃料を配給する計画でおりましたが、消防団については災害現場への出動はなく、活動としましては管轄区域の巡回、警戒、機械器具置き場においての待機が主なものでしたので、車両運行の範囲が管轄区域に限定されたことに伴い走行距離が短く燃料消費が少なかったため、団車両への燃料補給はわずかな量でありました。

震災後、ガソリンスタンドが営業再開した3月14日まではこの備蓄量で災害対応を行い、救急出動60件、救助出動2件、その他災害対策本部の要請により3施設の医療機関、市役所などへ雑排水用水の給水など災害支援の活動に救急車、消防車が出動しております。

本震災においては幸いにして火災発生はありませんでしたので、当初の備蓄量で活動は可能でありました。しかしながら火災が発生し大規模化した場合は、消防車の出動台数が消防団を含め多くなります。さらに災害活動も長期化することが想定され、消費燃料も著しく増加したものと考えられますので、本震災での備蓄量を再度検証し、今後想定される大規模災害に対応したいと考えております。

また、常陸太田市地域防災計画相互応援協力計画に基づき、茨城県石油業協同組合太田支部と協定締結されております災害時燃料優先供給などの支援協力に関する協定により、早期に十分な燃料確保を行い災害に対応してまいります。

○深谷秀峰議長 井坂議員。

〔2番 井坂孝行議員 質問者席へ〕

○2番（井坂孝行議員） 答弁ありがとうございました。再質問させていただきます。

ぬくもりのあるコミュニティづくりの1点目の新たな地域コミュニティ、住民自治組織につきましては、地域の理解、協力が得られた地域から随時設立していくとの答弁がありましたので理解いたしました。

2点目の地域担当職員制度であります。地域に居住していない職員については活動状況に差があるとのことでありましたので、今後新たな地域コミュニティを推進していく上で、地域担当職員制度のルール化を図っていくことを提案しておきます。

安全・安心まちづくりの1点目の安全・安心まちづくり条例による推進計画については、総合計画の実施計画において推進していることから条例による計画は策定しないとの答弁がありましたが、条例と総合計画がどちらが上位なのか。また、条例が必要でなければ条例を廃止するのかお伺いいたします。

○深谷秀峰議長 市民生活部長。

○樫村浩治市民生活部長 安全まちづくり推進条例につきましては、現行条例そのままでございます。ただ条例の運用上につきまして、計画の中で定めた要綱が市で考えておりますさまざまな計画の中の上位計画である総合計画の中にもほぼ網羅されているということもございまして、新たな推進計画は作らずに引き続き活動すると、先ほどご答弁申し上げたとおりでございます。条例の改廃等については現在検討しておりません。

以上でございます。

○深谷秀峰議長 井坂議員。

○2番（井坂孝行議員） 了解いたしました。

2点目の「空家等対策の推進に関する特別措置法」による、空き家の実態把握やデータベース化については、現在実態調査を行っているとの答弁がありましたが、これにつきまして、以前国の緊急雇用補助事業で策定した空き家のデータ等の活用をどのように考えているのか。また、空き家等対策計画の策定については策定するかどうか検討していくとの答弁であります。空き家を活用する目的であれば策定することになると考えますが、そのところをお伺いいたします。

○深谷秀峰議長 市民生活部長。

○樫村浩治市民生活部長 以前、商工観光部局で空き家についてのデータベース化した資料が現在もございます。この資料につきましては、そのデータに基づく活用ということで、空き家活用の推進をしております所管課と連携をしながら再度個別にこのデータのチェックを行い、さらにデータを拡充していきたいと考えております。

以上でございます。

○深谷秀峰議長 井坂議員。

○2番（井坂孝行議員） もう一点の、空き家等の対策の計画の策定の方で質問いたしましたんですが。

○深谷秀峰議長 市民生活部長。

○樫村浩治市民生活部長 空き家対策の計画につきましては、現在このデータの調整をしているところでございます。新たな特別措置法が施行されたということもございまして、これにつきましては状況を見ながら計画につきましては検討していきたいと考えております。

以上でございます。

○深谷秀峰議長 井坂議員。

○2番（井坂孝行議員） 以前作りました緊急雇用補助事業でのデータ、これを活用してよりよいデータを作っていただきたいと考えております。

3点目については、安心・安全まちづくりを推進していく上で、石油業協同組合太田支部と災害応急対策に必要な車両への優先的な供給が受けられるよう、先ほどの答弁でありましたように協定締結がされておりますが、ガソリンスタンドが10事業所廃業していることや大きな災害時には停電等によりガソリンスタンドも稼働しないことを考えますと、応急対策、応急・復旧を行う車両及び救急車等に燃料を供給する施設の早期建設を提案いたしまして、私の質問は終わります。